

●凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **対**対象・定員 **講**講師 **出**出演
費費用(記載の無い催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み **問**問い合わせ

くらしの情報ガイド

お知らせ

◆**法律相談(弁護士による特別相談)**
日2月14日(木) **所**宝塚市福祉事務所
対母子・父子家庭および寡婦のかた **申**2月1日(金)までに右記へ **問**子ども課(☎38-2045/FAX38-2160)

◆**県立障害者高等技術専門学校生募集**
対一般の能力開発施設で訓練受講が困難な障がい者を有するかた※その他条件あり。身体障がい者(1年制)①パソコンNC科6人 ②パソコンCAD科・ビジュアルデザイン科・情報サービス科各科5人 知的障がい者(1年制)①総合実務科4人 **日**2月6日(水)までに願書を西宮職業安定所(☎0798-75-6715)へ **問**県立障害者高等技術専門学校(☎078-927-3230/FAX078-928-5512)

◆**戦没者等の遺族に対する特別弔慰金**
 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受けるかたがいない場合に、特別弔慰金(額面40万円、10年償還の記名国債)が支給されます。まだ請求されていないかたは、問い合わせ、ご請求ください。請求期限は3月31日までです。期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。
問地域福祉課(☎38-2040)

◆**教育委員会管理課からのお知らせ**
 ①私立、国・県立小中学校へ入学する児童・生徒の届け出 事前に届け出が必要。入学許可証を持参下記へ
 ②外国人で立中小・中学校へ入学を希望されるかた(新1年生を含む) 子どもの外国人登録証明書と印鑑を持参下記へ
問教育委員会管理課(☎38-2085)

◆**海浜公園プール工事休館**
 2月1日から3月3日の間、リフレッシュ工事のため休館します。休館中も問い合わせ、各種手続きは可能(受付時間10時～18時、日・月は休館)です。※3月4日(火)10時からリフレッシュオープン。
問海浜公園プール(☎22-8861)

◆**住民基本台帳の閲覧状況を公表**
 住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。閲覧希望者は1月15日～31日(土・日曜・祝日除く)に市役所北館1階市民課へ、市ホームページでも公表します。
問市民課(☎38-2030)

「(仮称)芦屋市福祉センター構想案(中間まとめ)」**問い合わせ** 地域福祉課 ☎38-2126/FAX38-2160
市民意見の要旨を公開します

市民の皆さんにご意見を募集したところ、13人のかたから75件のご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨や市の考え方等は、1月18日(金)から市ホームページ、市役所北館1階の行政情報コーナー、市内各集会所でご覧いただけます。

ラポルテ市民サービスコーナー

■**窓口ご利用時間**
 平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
 土・日・祝日 午前10時～午後5時
 ■**休業日** 2月14日(木)
 ■**交付内容** 住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部・個人事項証明書・外国人登録原簿記載事項証明書・市民税県民税課税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書など
 【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降、戸籍謄抄本・税務証明書等は取り次ぎで発行します。各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。
問い合わせ
 ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130

催し

◆**ひょうご安全の日推進事業**
日1月27日(日)9時30分～15時 **所**精道小学校グラウンド **内**赤十字救護所設営訓練など **問**日本赤十字社兵庫県支部奉仕課(☎078-241-8922)

講習・講座

◆**甲種防火管理者講習会**
問消防本部予防課(☎38-2098)
【再講習】
日2月13日(水)13時30分～16時30分 **所**仮設庁舎2階会議室 **対**先着10人 **持**資格証の写し **費**2,000円
【新規講習】
日2月14日(木)・15日(金)10時～17時 **所**市役所分庁舎2階大会議室 **対**先着50人 **持**証明写真2枚(縦3.5cm・横2.5cm) **費**4,000円 **問**いずれも、1月21日～2月8日までの平日執務時間内に上記へ

◆**海浜公園 プール各種教室**
問海浜公園プール(☎22-8861)
【水泳教室・健康教室】
日4月～ **内**幼児・小中学生水泳教室、幼児水なれ、キッズヒップホップ、成人水泳教室、健康体操教室などを先着順に受け付け **対**子ども1カ月4,935円<4回> ※子ども3回クラス3,701円/大人8回コース9,400円、大人7回コース8,400円
【パーソナルトレーニング】
内運動指導10年以上の経験豊かなトレーナーがマンツーマンでサポートします。実施日時など、ご要望に合わせて調整します。※初回、申し込みのかたには15分間の無料カウンセリング有り。詳しくは上記へ **費**15分・1,575円/30分・3,150円/45分・4,725円

納期

1月31日まで
個人市民税・県民税第4期分
 /課税課市民税担当(☎38-2016)
法人市民税・事業税(11月30日決算の法人等)
 /課税課管理担当(☎38-2015)
国民健康保険料第7期
 /保険医療助成課保険担当(☎38-2035)
介護保険料(普通徴収)第7期
 /高年福祉課介護保険担当(☎38-2046)

納期

毎月20日は
 「阪神地域ノーマイカーデー」
 環境にやさしいドライブナーを

税 市税等 **問い合わせ** 課税課管理担当 ☎38-2015/
 市民税担当 ☎38-2016/固定資産税担当 ☎38-2017

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください!

手続きはとても簡単です。申し込み用紙に、必要事項を記入・押印のうえ、ポストに投函するだけで。申し込み用紙は、市内の銀行・郵便局の窓口・市役所課税課にあります。
 平成20年度から新たに市税の口座振替をご希望のかたは、下記の期日<必着>までに課税課管理担当(☎38-2015)へお申し込みください。
 ■**固定資産税・都市計画税** 3月25日(火)
 ■**軽自動車税** 4月25日(金)
 ■**個人市民税・県民税(普通徴収)** 5月26日(月)

給与支払報告書の提出《事業主の皆さんへ》

平成20年1月1日現在、在職されているかたの給与支払報告書を1月31日(木)までに、受給者の1月1日現在の住所地の市役所等へ提出してください。
 なお、平成19年1月1日以降、給与の支払いを受けているかた(パート・アルバイトを含む)が退職した場合も、そのかたの退職時点の住所地の市町村に給与支払報告書を提出しなければならないことになりました。
 ただし、退職した年に、そのかたに対して支払った給与の総額が30万円以下である場合には、給与支払報告書の提出をしなくてもできます。
 お問い合わせは、課税課市民税担当(☎38-2016)へ。

償却資産の申告について

平成20年1月1日現在、市内に償却資産(機械、器具、備品などの事業用の資産)を所有されている場合、1月1日現在の資産の状況を申告していただくことになっています。所有者のかたは「償却資産申告書」を1月31日(木)までに提出してください。
 申告書用紙をお持ちでないかたは、課税課固定資産税担当(☎38-2017)へお問い合わせください。

税 確定申告 **問い合わせ** 芦屋税務署 ☎31-2131
 ※各会場へは公共の交通機関をご利用ください。

平成19年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、平成20年2月18日(月)から3月17日(月)までです。
 還付申告のかたは、平成20年2月15日(金)以前でも申告書を提出することができます。ただし、税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、相談および申告の受け付けは行っていません。
 申告会場については、次号でお知らせします。

説明会の開催について

確定申告書の記載方法や決算書の作成方法等について説明します。(譲渡所得関係を除く)決算説明会は、事業・不動産所得を有する青色申告を行っているかたが対象です。
【決算説明会】
 ■1月31日(木) 午前9時30分～10時30分/午後1時30分～2時30分 <市民センター401室>
 ■2月1日(金) 午後1時30分～2時30分 <東灘区民センター5階・うはらホール>
【確定申告説明会】
 ■1月31日(木) 午前10時30分～正午/午後2時30分～4時 <市民センター401室>
 ■2月1日(金) 午後2時30分～4時 <東灘区民センター5階・うはらホール>
 ※いずれの会場でも、説明のみで、申告書の受け付けはしていません。
 ※税務署から送付した確定申告書をお持ちのかたは、ご持参ください。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

国税庁ホームページでe-Tax用データを作成し、直接電子申告できます。電子申告をすると、最高5,000円の税額控除、添付書類の省略、還付金の早期受け取りなどの特典があります。ご利用にあたっては事前の手続きが必要です。
 詳しくは、e-Taxホームページ(http://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

国民年金から20歳になるあなたへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、すべて国民年金に加入することになっています。国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気や事故で障がいが残ったときや一家の大黒柱を失った時、あなたや家族が基礎年金を受けられるよう保障されています。20歳の誕生日に、案内状が届きます。学生のかたの確認等も含まれていますので、同封の加入届を必ずご提出ください。後日「年金手帳」が送られてきますが、この手帳は生涯にわたって使用しますので、大切に保管してください。

問い合わせ 市民課年金担当 ☎38-2036

市営自転車駐車場で回数券発売

市営自転車駐車場では、一時利用の回数券(11枚綴り)を発売しています。価格は、自転車1,000円、原動機付自転車2,000円、自動二輪車3,000円です。
 回数券は、自転車駐車場の管理事務所で購入できます。
 ※自動二輪車については、受け入れている駐車場のみの利用となります。詳しくは、次の指定管理者へ。
 ■**メディア総合管理・西宮事務所** ☎0798-23-0805
 J R 芦屋駅北、J R 芦屋駅南3、阪急芦屋川駅北、阪神打出駅前の各自転車駐車場を利用の場合
 ■**自転車駐車場整備センター** ☎06-6449-0991
 阪神芦屋駅南自転車駐車場を利用の場合

問い合わせ 道路課 ☎38-2063

「平成20年度水質検査計画(案)」に対する市民意見の募集

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2084/FAX38-2165(〒659-8501 住所不要)

水質検査の適正化や透明性を確保するため、水源の特性など本市の地域性を踏まえ、検査の地点、項目、頻度とその理由などを明記した平成20年度水質検査計画を策定します。このたび計画案がまとまりましたので、これを公表し、市民の皆さんの意見を募集します。いただいた意見を計画に反映させ、策定した「水質検査計画」を4月に公表します。

【計画(案)の配布方法】

1月15日(火)から、水道部窓口のほか、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで配布します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

【応募対象】

- 市内在住または在勤・在学のかた
- 市内に本支店または営業所のある法人

【応募方法および受付期間】

個人での応募は氏名・住所を、法人での応募については法人名・所在地をそれぞれ記入し、郵送・ファクスまたは市ホームページ「ご意見応募専用フォーム」のいずれかで、2月15日(金)(消印有効)までに水道工務課へ。
 ※ファクス、市ホームページの応募は、2月15日(金)午後5時まで受け付けています。
 ※文書の様式は問いません。
 ※電話での応募はできません。

「芦屋市交通安全計画(素案)」に関する市民意見の募集

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093/FAX 38-2157(〒659-8501 住所不要)

市では、「交通事故のない芦屋を目指して」を基本理念として、「芦屋市交通安全計画(素案)」の作成作業を進めています。

このたび計画(素案)がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

【計画(素案)の閲覧】

1月15日(火)から、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナー、図書館で公開するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

【応募方法および受付期間】

1月26日から2月25日までの平日執務時間内に窓口へ持参いただくか、同期間内に郵便・ファクスまたは市ホームページ「ご意見応募専用フォーム」のいずれかで防災安全課へ。
 ※文書の様式は問いません。
 ※電話での応募はできません。

平成20・21年度 競争入札参加資格申請(建設工事)受け付け

問い合わせ 契約課 ☎38-2012

この登録申請は、市および水道部が発注する競争入札に参加するためには、欠かせない手続きです。

また、登録受付は2年に1回で、年度途中の新規登録は行っていません。登録申請の受付期間後半は、窓口が非常に混雑することが予想されます。申請は、混雑していない期間前半においてになることをお勧めします。

【建設工事】

- 申請書配布 1月4日～2月1日
- 申請書受付 1月21日～2月1日

【申し込み】

契約課窓口(執務時間中)または市ホームページから申請書を手入力、分庁舎2階大会議室に直接提出してください。
 詳しくは、市ホームページの入札・契約情報コーナーまたはテレフォン案内(☎38-2061)でご確認ください。

～測量・建設コンサルタント等、また物件等の受け付けは終了しました～

講演会のご案内

- 日時** 2月1日(金)9時30分～11時30分
- 会場** 市民センター401室
- 演題** 子どもと共に～子どもに寄り添う思いを大切に～
- 講師** 園田学園女子大学教授・野口克海氏
- 申し込み** 当日直接会場へ

※託児、手話通訳は要予約。
 ご希望のかたは、電話またはファクスで1月22日(火)までに下記へ

問い合わせ 人権教育推進協議会 ☎38-2091/FAX38-2166(生涯学習課内)

【留守家庭児童会とは】
 保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、学校の放課後、遊びを通じて生活指導その他児童の健全育成を図ることを目的としています。
 遊びを通して、スポーツ・文化・レクリエーション等の諸活動を行い、集団による余暇指導を行います。
【対象児童】
 小学一年生から三年生
【受付期間】
 二月一日(金)から十五日(金)まで、ただし、土・日・祝日(二月十一日)を除く。
【申込用紙配布および受付場所】
 新年度の申請用紙は1月二十二日より配布。受付場所は下表を参照。

- 【入会に必要なもの】
- ①留守家庭児童会入会申請書(児童一人につき一通)
 - ②在職証明書等(児童の保育に当たることのできないことを証明できるもの)
 - 費用料
 - ①おやつ・教材費 月額一千元
 - ②スポーツ保険(希望者のみ)
- ※保護者の平成十九年度市民税所得割額の合計が十二万円未満の世帯は育成料の減額免除の対象となり、次の手続が必要です。
- ①育成料減額申請書

【申込用紙配布および受付場所】

場 所	用紙配布	入会受付
各小学校の留守家庭児童会	月～金 12時15分～17時30分	月～金 12時15分～17時30分
スポーツ・青少年課	月～金 9時～17時30分	月～金 9時～17時30分(土曜も可)
市役所案内窓口 教育委員会管理課		
ラポルテ市民サービスコーナー	月～金 10時～19時 土・日・祝10時～17時	

※2月15日(金)の受け付け終了時で、各等級員を超えた場合は抽選を行います。なお、定員に余裕がある場合は引き続き先着順で受け付けます。

幼稚園ってどんなところ

一月、新しい年が明けました。子どもたちは「あけましておめでとう!」と先生たちや友達とあいさつを交わします。
 一月は、昔から大切にしてきた日本ならではの行事や遊びがたくさんある月です。幼稚園でも、そういう日本古来の行事や遊びを保育に取り入れています。その一つに、「たこ揚げ」があります。近くの公園や学校の校庭を借り、自分たちで手作りしたたこを揚げます。糸をすべて使う位に上がっていくたこや、時にはたこが空のかたに上がり、小さな点と空のこともあります。保護者と一緒にと

揚げをする幼稚園もありますが、何十年ぶりかたこ揚げに、保護者のかたが夢中になる姿も見られます。風をうまく使ったこ揚げをする子どもたちを見てみると、全身を使い工夫し知恵を絞っている、昔からの素朴な遊びの大切さをあらためて思います。また、こまやけん玉も多様に遊ぶおもちゃが魅力の遊具です。これらの遊具で遊びながら、子どもたちのなかに、友達と一緒にする楽しさや、やってみようとする意欲が育っていきます。子どもたちは「〇〇ちゃんみたいにできるようにになりたい」と遊びへの意欲を高めながら、粘る気持ちや達成感を味わいます。このような日本古来の遊びの中にある素晴らしい感じながら、今年も子どもたちが心豊かに幼稚園生活を送れるように願っています。

水道まめ知識

水道管が屋外でむき出しになっている所、北向きの場所にもあり風が強くなる所は特に注意ください。気温が氷点下になると予想される夜は特に注意が必要です。
 ①水道管を凍らせないようにするには、むき出しの水道管に布切れや毛布などを巻いてその上からビニールなどを巻いてください。このとき蛇口もいっしょに巻くほうがいいでしょう。これらがぬれないようにしてください。またメーターボックスの中にも使い古しの毛布や布切れなどを入れて水道メーターを保温してください。長期留守にする場合はメーターボックスのバルブを閉めてからお出かけください。
 ②水道管が凍ってしまったら、蛇口を閉め、気温が上がり自然にとけるのを待ちください。お急ぎの場合は、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてとくしてください。直接熱湯をかけてと破れつするおそれがありますのでご注意ください。
 ③水道管が破れつってしまったら、まずメーターボックスのバルブを閉めてください。バルブの場所がわからない時は、破れつした部分に布かビニールテープをしっかりと巻きつけてから、水道工務課維持担当または芦屋市指定給水装置工事業者に連絡してください。(修理代は各自の負担となります)

【冬になり冷え込みが厳しくなりませんが、水道管を凍らせないようにするにはどうすればよいでしょうか? また凍ってしまったときはどうすればよいでしょう?】
A 寒さ厳しい時期となり水道管も「凍結等の防止対策」が必要になってきます。
Q